

会 議 録

会議の名称	平成 29 年度第 3 回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成 29 年 6 月 1 日 (木) 午前 10 時 00 分から午前 10 時 30 分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 西東京市選挙管理委員会打合せ室
出席者	曾根原良仁委員長・上原敏彦委員長職務代理者・岩越笙子委員・中江滋秀委員 石橋尚事務局参与・菱川勝也事務局長・山本直哉主任
議 題	議案第 5 号 平成 29 年 6 月 1 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数 (定時登録) の決定について 議案第 6 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について そ の 他
会議資料 の 名 称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容

- 委員長
 本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。
 定刻となりましたので、ただいまから平成 29 年度第 3 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。
 本日の議案は 2 件及びその他でございます。
 始めに、議案第 5 号『平成 29 年 6 月 1 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数 (定時登録) の決定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。
- 事務局
 はじめに、平成 28 年 12 月 2 日法律第 94 号において公職選挙法の改正があり、本日施行となったものがございます。それに基づき、本日の定時登録の御決定をお願いするものであり、また、選挙人名簿の縦覧制度が廃止されたことに伴い、事務の変更及び縦覧に関する告示の廃止等をしておりますので申し添えます。
 それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、定時登録である平成 29 年 6 月 1 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数について、説明します。
 資料の 1 ページをお開きください。
 議案第 5 号『平成 29 年 6 月 1 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数 (定時登録) の決定について』を御説明いたします。
 本案は、公職選挙法第 19 条 (永久選挙人名簿) 第 2 項の規定に基づき、選挙人名簿を調

製・保管するために御決定をいただくものでございます。

2ページに、各投票区別に登録者数を調製しております。

資料の内容につきましては、左から、各投票区等の別、前回登録者数、市内転居、抹消者数、新規登録者数、今回登録者数となっております。

市内転居については、市全体としては増減がありませんので、合計欄は、男性・女性それぞれ0人となっております。

抹消者は、転出後4か月を経過するに至った者、死亡及び職権消除等を計算しております。

新規登録者は、住所要件として平成29年3月1日以前に転入届出を行った者、年齢要件として平成11年6月2日以前に出生した者、その他住所設定、帰化等を計算しております。

一番右の合計欄が今回の名簿登録者総数となります。平成29年6月1日現在の定時登録者総数は、男性が前回より23人減、女性が前回より73人増、合計で50人増となり、男性80,689人、女性86,138人の計166,827人となるものでございます。

以上、議案第5号『平成29年6月1日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、議案第5号『平成29年6月1日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第6号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

恐れ入ります。3ページをお開きください。

議案第6号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第30条の11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、4ページに記載の男性1人、女性2人の計3人が、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。

今回の登録抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登録されている人数は、男性117人、女性119人、計236人となります。

以上で、議案第6号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、議案第6号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。

次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○ 事務局

委員長、委員の皆様には、各種説明会等に御多忙の中御出席いただき、誠にありがとうございました。

明日6月2日から平成29年第2回西東京市議会定例会が開催されます。6月16日までの予定です。

一般質問でお1人の議員から御質問がございました。

投票率の向上についてどのようにしているかというものです。

選挙につきましても、政治に参加する大切な権利ですので、一人でも多くの方に投票にお越しただきたいと考えており、そのために様々な啓発活動を行っていること、その中でも、最近若者世代に対して力を入れており、インターネットの利用や、選挙啓発講座や模擬投票を実施しており、昨年の参議院議員選挙では、20歳代の投票率が40パーセントほどだったのに比べ、10代の投票率が60パーセントに近く、一定の成果が上がっていると考えていると答弁する予定です。

今も申し上げた、選挙啓発講座でございますが、市内の高校から、都議選を前に、全校集会にて選挙について講演してほしいとの依頼を受けました。議会もでございますが、日程を調整して来週の5日に実施することとして準備を進めております。

次に法律改正についてでございます。

先ほど議事の際にも御説明いたしましたが、平成28年12月2日法律第94号において公職選挙法の改正があり、本日施行となったものがございます。主なものとしては、定時登録の日付、選挙人名簿の縦覧制度の廃止、期日前投票の事由の追加でございます。

東京都議会議員選挙もございまして、事務等に遺漏の無いよう、準備等を進めております。続いて日程等についてです。

次回の委員会から、委員の皆様には、東京都議会議員選挙に対応した委員会や会議等での御執務となります。

日程について御確認をよろしくお願いいたします。

東京都議会議員選挙につきましても、現在4人の方に立候補届出に関する書類をお渡ししています。

次回の委員会は6月22日（木）開催で、西東京市選挙人名簿の選挙時登録の御決定等をしていただきます。

次回の開催時間は条例等で定めはありませんので、開催のお時間を委員の皆さんでお決めいただきたいと思います。

お時間はいかがいたしましょうか。

- 各委員
午前 10 時からとする。
- 事務局
わかりました。
次回の委員会の開催は、6 月 22 日午前 10 時からといたします。
事務局からは、以上です。
- 委員長
事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の平成 29 年度第 3 回西東京市
選挙管理委員会を閉会いたします。
御苦労様でした。

午前 10 時 30 分 終了

以上

平成 29 年度第 3 回西東京市選挙管理委員会

日 時 平成 29 年 6 月 1 日 (木)
午前 10 時 00 分から
会 場 西東京市役所保谷庁舎別棟
選挙管理委員会打合せ室

議案第 5 号 平成 29 年 6 月 1 日現在の西東京市選挙人名簿登録者数 (定時登録)
の決定について

議案第 6 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

そ の 他

議案第5号

平成29年6月1日現在の西東京市選挙人名簿登録者数（定時登録）の決定
について

上記の議案を提出する。

平成29年6月1日

西東京市選挙管理委員会
委員長 曾根原 良 仁

名簿登録者数調査

投票区	(A) 平成29年3月1日現在 登録者総数		(B) 転居による増減等		(C) 抹消者数		(D) 新規登録者数		(E) 平成29年6月1日現在 登録者総数						
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計					
1	2,469	2,573	5,042	-1	1	0	37	36	73	40	35	75	2,471	2,573	5,044
2	3,043	3,144	6,187	-3	-4	-7	35	30	65	16	21	37	3,021	3,131	6,152
3	3,088	3,417	6,505	2	4	6	45	48	93	48	45	93	3,093	3,418	6,511
4	2,817	2,768	5,585	3	-3	0	44	31	75	37	28	65	2,813	2,762	5,575
5	2,786	3,214	6,000	-2	-2	-4	33	37	70	34	31	65	2,785	3,206	5,991
6	2,157	2,244	4,401	-3	-1	-4	52	35	87	29	37	66	2,131	2,245	4,376
7	3,030	3,311	6,341	4	-7	-3	36	37	73	39	51	90	3,037	3,318	6,355
8	2,784	3,097	5,881	1	-2	-1	39	38	77	54	49	103	2,800	3,106	5,906
9	2,530	2,625	5,155	1	6	7	27	17	44	32	26	58	2,536	2,640	5,176
10	3,126	3,119	6,245	-3	-4	-7	40	42	82	42	37	79	3,125	3,110	6,235
11	3,144	3,337	6,481	-1	1	0	42	31	73	42	34	76	3,143	3,341	6,484
12	3,031	3,228	6,259	-5	-3	-8	29	32	61	30	31	61	3,027	3,224	6,251
13	3,303	3,436	6,739	-3	15	12	65	49	114	54	50	104	3,289	3,452	6,741
14	2,935	3,148	6,083	-9	-14	-23	50	49	99	42	43	85	2,918	3,128	6,046
15	3,074	3,131	6,205	-3	7	4	40	43	83	39	38	77	3,070	3,133	6,203
16	2,513	2,573	5,086	-3	-1	-4	33	30	63	29	29	58	2,506	2,571	5,077
17	3,343	3,452	6,795	-4	-11	-15	65	53	118	63	83	146	3,337	3,471	6,808
18	2,829	3,001	5,830	7	0	7	52	34	86	49	46	95	2,833	3,013	5,846
19	2,670	2,976	5,646	-11	-1	-12	53	51	104	47	57	104	2,653	2,981	5,634
20	2,623	2,750	5,373	10	4	14	26	26	52	34	25	59	2,641	2,753	5,394
21	2,927	2,960	5,887	-3	-10	-13	33	24	57	24	28	52	2,915	2,954	5,869
22	3,227	3,332	6,559	2	-4	-2	44	40	84	41	42	83	3,226	3,330	6,556
23	2,643	3,100	5,743	20	25	45	21	21	42	34	29	63	2,676	3,133	5,809
24	2,899	3,425	6,324	-10	-6	-16	28	31	59	35	32	67	2,896	3,420	6,316
25	3,010	3,240	6,250	3	-1	2	36	43	79	42	51	93	3,019	3,247	6,266
26	2,221	2,354	4,575	-4	2	-2	45	41	86	39	44	83	2,211	2,359	4,570
27	2,156	2,350	4,506	-2	-1	-3	36	25	61	39	26	65	2,157	2,350	4,507
28	2,572	2,895	5,467	11	6	17	40	31	71	47	48	95	2,590	2,918	5,508
29	1,762	1,865	3,627	6	4	10	20	28	48	22	10	32	1,770	1,851	3,621
計	80,712	86,065	166,777	0	0	0	1,146	1,033	2,179	1,123	1,106	2,229	80,689	86,138	166,827

① 転出後4ヶ月を経過するに至った者(平成29年1月31日)

② 死亡者
年齢要件
住所要件

(C) 抹消者

(D) 新規登録者数

平成 11 年 6 月 2 日 以前出生
平成 29 年 3 月 1 日 以前転入届出

西東京市選挙管理委員会

議案第6号

西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

上記の議案を提出する。

平成29年6月1日

西東京市選挙管理委員会
委員長 曾根原 良 仁

平成 29 年 6 月 1 日 在外選挙人名簿から抹消される者 (3 人)

最 終 住 所	氏 名	生年月日	性別	備 考
西東京市			女	国内の市町村において住民票が新たに作成された日後 4 か月を経過する者 平成 29 年 1 月 10 日住民票作成 (東京都)
西東京市			女	国内の市町村において住民票が新たに作成された日後 4 か月を経過する者 平成 29 年 1 月 24 日住民票作成 (東京都)
西東京市			男	国内の市町村において住民票が新たに作成された日後 4 か月を経過する者 平成 29 年 1 月 30 日住民票作成 (東京都)